

相模女子大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 判定

2021（令和3）年度大学評価の結果、相模女子大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2022（令和4）年4月1日から2029（令和11）年3月31日までとする。

II 総評

相模女子大学は、大学の目的として「女子に広く高度な知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させ、建学の精神『高潔善美』にもとづく教養ある人材を育成する」ことを、大学院の目的として「高い職業倫理を基礎とした豊かな学識と高度の研究能力を備えた人材を養成することによって、社会に貢献する」ことを定め、その実現のために「見つめる人になる。見つける人になる。」というスローガンを掲げている。また、2020（令和2）年度以降の学園像として「Sagami Vision 2020」を示し、大学の理念・目的を踏まえた新たな中期計画を策定し、教育研究活動に取り組んでいる。

質保証の体制を強化すべく、2019（令和元）年度より学長を委員長とする「質保証委員会」を新設し、全学的な内部質保証システムの整備に取り組んできた。これによって、従来は、学長を委員長とする「自己点検評価委員会」が自己点検・評価を実施し、大学評議会での審議を経て、教授会を通じて各学部・学科、事務部が活動の改善・向上を図る仕組みであったが、「質保証委員会」が自己点検・評価に係る基本方針を策定し、それに基づき「自己点検評価委員会」が自己点検・評価に取り組み、その結果を「質保証委員会」に報告して改善・向上の方策を策定したうえで大学評議会へ上程する仕組みとなった。これによって、各委員会・会議体の役割が明確になり、円滑な改善・向上のシステムが整備されたが、このシステムは実質的には今回の自己点検・評価及び大学評価の結果に基づく改善活動から機能することになるため、十全に機能させ、質保証に取り組んでいくことが望まれる。

教育については、学部・研究科において、大学全体の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及び学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定め、教育課程の編成・実施方針に沿って適切に教育課程を編成している。また、学部・学科の枠組みを越えた新しい教育システムとして、副専攻制度である「学科横断プログラム」を2016（平成28）年度に開始している。

さらに、学科・研究科ごとに教育課程の順次性及び体系性を配慮し、カリキュラム・ツリー（マップ）を作成しており、全ての学科・研究科において科目ナンバリングを導入するなど、教育課程の体系化と効果的な学習の実現に努めている。

2018（平成30）年度に「夢をかなえるセンター」を開設し、これまでの地域ボランティアや海外交流などの学生のキャリア形成と連動した活動を「Sagami チャレンジプログラム」として取りまとめ、学生の活動前後における目標設定及びその振り返りを「マーガレットスタディ」という学習方法として構築し、社会貢献による体験を通じた自主的なキャリア形成につなげるべく活動を深化させていることは特筆すべき取り組みとして評価できる。

一方、改善すべき点や今後の実質的な運用が求められる事項がある。教育に関して、学習の活性化と実質化の観点から、履修単位の上限を超えて履修登録を認める場合の運用方法の改善が求められる。また、一部の学科・研究科で収容定員に対する在籍学生数比率に問題があることから、大学全体として定員管理を徹底することが強く求められる。

今後は、学習成果の把握について、策定されたアセスメントポリシーに基づいた学習成果の測定方法が検討段階にあることから、全学としての教学マネジメントのもとで取り組みを進められたい。また、新たに構築された内部質保証体制を実質的に運用することによって、長所として挙げた取り組みをさらに伸長させるとともに、今般の点検・評価を通じて見出された問題点を解決していくことが望まれる。それらの取り組みによって、さらなる発展と飛躍を期待したい。

Ⅲ 概評及び提言

1 理念・目的

<概評>

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

大学の目的として「女子に広く高度な知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させ、建学の精神『高潔善美』にもとづく教養ある人材を育成する」ことを「相模女子大学学則」（以下、学則という。）に定めている。大学の理念・目的を踏まえて各学部の目的を設定し、各学部における目的を達成するため、各学科の専門性に基づく目的を設定していると判断できる。また、大学院の目的は、「相模女子大学大学院学則」（以下、大学院学則という。）に「高い職業倫理を基礎とした豊かな学識と高度の研究能力を備えた人材を養成することによって、社会に貢献すること」と定めただうえで、博士前期課程及び博士後期課程の目的をそれぞれ設定している。ただし、栄養科学研究科では、

博士前期課程と博士後期課程それぞれの課程における教育目標を定めているにもかかわらず、目的は同一となっていることから、課程ごとに目的を設定することが望まれる。

一方、専門職大学院の目的は、「相模女子大学専門職大学院学則」（以下、専門職大学院学則という。）に、社会起業家には関連分野の豊かな学識と科学的な研究能力が必須であることを踏まえて、「高い職業倫理を基礎とした豊かな学識と高度の研究能力を備えた人材を養成することによって、社会に貢献すること」と定めており、目的と研究科の専門性にに基づき、社会起業研究科の目的を設定していると判断できる。

② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

大学及び各学部・学科の目的は学則に、大学院及び各研究科の目的は、大学院学則及び専門職大学院学則に明示している。また、これらの目的を大学ホームページで公表している。さらに、毎年度発行する『Student Handbook』に学則を掲載するなど、学生への周知も図っている。

2010（平成 22）年には、創立 110 周年の節目として、目的の達成に向けた新たなスローガンとして「見つめる人になる。見つける人になる。」を定め、女性ならではのしなやかな発想力、豊かな包容力を身につけながら、「地域社会の未来を女性ならではの着眼点で発想し、貢献する女性を育成すること」を、より具体的な目標として定め、ホームページで公表している。また、地元企業とのコラボレーションによる「さがみ発想コンテスト」を継続的に開催するなど、目標の実現に向けたさまざまな社会貢献活動を通じて、大学の目的を広く社会に伝えている。さらに、2011（平成 23）年度からは、全ての授業科目を「見つめる科目」と「見つける科目」に分類し、シラバスの「先生からのメッセージ」欄で明示することにより、学生たちにスローガンの理解・意識を高める工夫を行うなど、さまざまな活動を展開している。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

2020（令和 2）年度には、創立 120 周年を迎えることから、これ以降の学園のありたい姿を「Sagami Vision 2020」として策定しており、学園の新しい教育目標を「未来を予測することが困難な社会にあって生涯学び続け、知性に裏付けられた勇氣と強さを内に持つ自立した女性の育成」及び「女性のしなやかな発想力と包容力を身につけながら、未来を、社会を見つめ、道を、答えを見つける人材の育成」と定めている。また、学園の新しい教育目標を踏まえた 5 つの約束として「学園の

教育力の向上」「教育課程の充実」「学園連携教育の展開」「社会連携教育の推進」「安定した経営基盤の確立」を柱とし、その方向性を示している。さらに、「Sagami Vision 2020」を具現化するために中長期計画を策定し、その進捗状況については年度ごとの事業報告書で報告している。

なお、2021（令和3）年度以降に向けては、大学の理念・目的を踏まえた新たな中期計画を策定しており、この計画では「SDGsを指針とした、開かれた大学へ」をテーマとし、「地域社会と繋がる教育」「学際的・領域横断的な知」「学修プロセスの可視化」「社会人のリカレント」の4つの基本方針を盛り込んでいる。これによって、大学の目的、各学部・研究科における目的等を実現していくために、大学として将来を見据えた中・長期の計画と諸施策を設定していると判断できる。

2 内部質保証<概評>

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

2019（令和元）年度に従来の「相模女子大学自己点検評価委員会規程」等を廃止し、新たに「相模女子大学内部質保証に関する規程」を制定し、内部質保証の目的として「教育研究活動等の諸活動を恒常的に点検評価し、その結果を検証して改善に結びつけることにより、教育研究の質を継続的に向上させる仕組みを構築し、教育研究に係る適切な水準の維持及びその向上を図る」ことを明示している。また、内部質保証の目的を達成するための組織として「質保証委員会」を、自己点検・評価を担う組織として「自己点検評価委員会」を置くことを定め、それぞれの委員会の構成や所掌事項を規定している。

さらに、2020（令和2）年度には「相模女子大学内部質保証の基本方針」を定め、内部質保証に係る組織体制と運用プロセスを明示している。これらの規程及び基本方針は、大学ホームページに掲載し、公表している。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

従来は、学長を委員長とする「自己点検評価委員会」において自己点検・評価を行い、大学評議会及び教授会を通じて各学部・学科、事務部の活動を改善・向上させる仕組みとしていたが、2019（令和元）年度より全学的な内部質保証システムを整備すべく、新たに学長を委員長とする「質保証委員会」を設置し、これに伴い「自己点検評価委員会」の委員長を副学長（総務担当）が担うことに変更した。

新たに構築したシステムでは、「質保証委員会」が内部質保証について責任と権限を有する組織となり、同委員会が自己点検・評価に係る基本方針の策定、点検及び調整、改善の監理、結果の公表を審議する役割を担い、委員長のほかに副学長、総務担当理事、事務局長、学園事務部長、大学事務部長、夢をかなえるセンター部長、学事企画課長等を構成員としている。同委員会で策定した自己点検・評価に係

る基本方針や計画に基づき、「自己点検評価委員会」が自己点検・評価に係る項目及び実施体制を審議・決定し、各部局での自己点検・評価活動を推進するとともに、自己点検・評価の結果のとりまとめを行うこととしている。とりまとめられた自己点検・評価の結果は、改善事項を付したうえで「質保証委員会」に報告し、同委員会で方針に基づいた内容であるかを確認し、フィードバックする内容を「学長室会議」において意見交換した後、大学評議会や教授会に報告することとなっている。そのうえで「質保証委員会」で改善が必要であると判断した場合には、各部局に対し期限を定め、改善を行うよう指示することで改善につなげる仕組みを構築しており、これによって「質保証委員会」を主体とする内部質保証システムが整備されている。

このほか、全学的な教学マネジメントを担う組織として、学長のもとに大学の運営上の戦略的かつ重点的な事項について企画・立案及び調査・分析等を行う「学長室会議」が置かれている。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針の策定については、「学長室会議」において協議し、大学評議会において全学的な方針の審議を行っている。今後は、「質保証委員会」において、点検・評価結果に基づいて適切性の確認を行ったうえで「学長室会議」において全学的に協議し、大学評議会で審議・決定することとなっている。

各学部・学科、研究科、事務部門の自己点検・評価について、2020（令和2）年度より「自己点検評価委員会」において春学期・秋学期の半期ごとに自己点検・評価を実施し、次年度の事業計画や予算編成方針の策定につなげる仕組みを構築している。

各部局等の自己点検・評価に基づき、「自己点検評価委員会」で全学的な自己点検・評価を行って「点検評価報告書」を作成し、これに基づき「質保証委員会」で教育研究の諸活動に対する有効性を確認し、点検・評価結果としてまとめるとともに問題点や課題を指摘し、改善事項については、各部局で改善・改革に取り組み、その状況を「質保証委員会」に報告する仕組みとなっている。2020（令和2）年度はこのシステムに基づき自己点検・評価を行い、2021（令和3）年度には「質保証委員会」で改善事項を検討しており、改善に向けた取り組みが始まっていることから、内部質保証システムは一定程度機能しているといえる。

自己点検・評価の客観性・妥当性を確保するため、産業界等による外部評価や学生代表からの意見聴取を実施しており、包括協定を締結している外部団体や企業等から、3つのポリシーを踏まえた教育活動の適切性に関する意見、自己点検・評価結果を踏まえた意見、学習成果の内容等に対する意見を聴取している。

前回の大学評価で指摘された事項については、当時の「自己点検評価委員会」の指示のもと、対応・改善が行われている。なお、2020（令和2）年に社会起業研究科社会企業専攻（専門職学位課程）を設置した際には文部科学省等からの指摘事項は付されていない。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

教育研究活動等の状況について、大学ホームページに「大学案内」及び「情報の公開」ページを設け、各種情報を公表している。また、学科における取り組みについても、大学ホームページに各種活動報告を掲載しているほか、学生が参加している社会貢献活動や国際教育の紹介、課外活動の状況を学生向けに紹介するため、「夢をかなえるセンター特設サイト」を設置し、同サイトを学生による運営としている。さらに、2019（令和元）年度までの毎年の自己点検・評価結果を公表し（2020（令和2）年度からは半期ごとに実施）、認証評価の結果や認証評価時の点検・評価報告書、改善報告書についても大学ホームページに掲載している。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

前回の大学評価を2014（平成26）年度に受けた際に、各部局と全学の自己点検・評価をつなげる仕組みの必要性を指摘され、これを受けて2016（平成28）年度に「自己点検評価規程」を改定し、年度単位で学部・学科、事務部における自己点検・評価を実施することに変更した。その後、2019（令和元）年度に上述のように「質保証委員会」を推進組織とする新たな内部質保証システムを構築し、2020（令和2）年度には自己点検・評価を半期ごとに行う仕組みへと改変しており、これまでに自己点検・評価の仕組みを見直し、内部質保証システムの整備に着手するといったシステム改善に向けて取り組んでいる。

新たな内部質保証システムの適切性・有効性については、「質保証委員会」にて全学的なPDCAサイクルの有効性等を確認している。同委員会を中心とした内部質保証システム及び大学評議会、「学長室会議」の体制は緒についたばかりであり、今後は同委員会を中心としたシステムに基づき、改善・向上に向けた取り組みを進めていくことを期待したい。

3 教育研究組織

<概評>

① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

相模女子大学

大学の目的のもと、学芸学部（日本語日本文学科・英語文化コミュニケーション学科・子ども教育学科・メディア情報学科・生活デザイン学科）、人間社会学部（社会マネジメント学科・人間心理学科）、栄養科学部（健康栄養学科・管理栄養学科）の3学部9学科を設けている。大学院については、栄養科学研究科と社会起業研究科（専門職大学院）の2研究科3専攻を設置している。

また、付属組織として「子育て支援センター」「教職センター」を設置している。子ども教育学科の新設に伴い2010（平成22）年に発足した「子育て支援センター」は、特別な支援を必要とする子どもの保護者を主な対象として、相談事業、子育て支援事業、研修事業を柱に活動を行っており、人間心理学科の教員が加わることによって事業内容を拡充し、センター事業に関わる学生も増えている。2016（平成28）年に開設された「教職センター」は、全学的な教員養成・保育士養成支援機関として、教員や保育士を目指す学生や卒業生の支援を多方面にわたって行っている。このほか、さまざまな地域との連携活動を所管する連携教育推進課を中心とした「夢をかなえるセンター」を設置して、正課外の活動を学生の成長につなげるための支援を行うなど、教育活動の一翼を担っている。

以上のことから、学部学科の垣根を越えて教職協働でそれぞれの教育研究組織が学生の教育支援にあたっており、大学全体としても教育研究組織の設置状況は適切であると判断できる。

② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究組織の適切性の点検・評価については、毎年、「自己点検評価委員会」から各学部・学科・研究科、事務部門へ自己点検・評価の実施を依頼し、各部局において行われている。各部局で実施した自己点検・評価の結果は、自己点検評価報告書として「自己点検評価委員会」でとりまとめ、「質保証委員会」に報告する。「質保証委員会」では、大学の理念・目的と教育研究組織の整合性について評価を行い、その結果及び改善事項について各部局に指摘することで改善を促している。

なお、2018（平成30）年度に、大学改革プロジェクトチームを設置して、「募集改善」「クロスオーバー型教育」「新しい教育システム」について検討し、2020（令和2）年度には、社会起業研究科（専門職大学院）を開設し、学部を基礎としない研究科を置くことで横断的・複合的な教育研究を可能とするなど、教育研究組織の改善・向上に取り組んでいる。

4 教育課程・学習成果

<概評>

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

大学の目的を実現するために、前述のようなスローガンを軸に据えて学位授与方針を定めている。大学全体の学位授与方針では、各学科で取得した能力・知識・技能に加えて、「専門領域のみならず、社会におけるさまざまな場において多角的視点でものごとを見つめ、身につけた知識や技能と柔軟な発想力を活用して社会や生活に役立つ新しいことを生み出すことができる」等の3項目を身につけた者に学位を授与するとしている。そのうえで、各学科・研究科の学位授与方針では、各分野に求められる能力、知識、技能を具体的に定めている。例えば、学芸学部子ども教育学科では、「教育者・保育者として求められる専門的知識および思考力・判断力」などの4項目、栄養科学研究科博士前期課程では「栄養科学の各領域についての現状と課題を挙げることができる」「専門領域における社会ニーズに対応でき、教育や研究に貢献できる」などの4項目、社会起業研究科（専門職学位課程）では「経営学の知識・技術を活用しながら、グローバル化や技術革新などの環境変化を踏まえて、社会的課題解決のための戦略を立案し、起業するための能力を身に付けている」などの5項目にわたる知識・技能等を学習成果として定めている。

いずれも大学ホームページをはじめ、『大学案内』『Student Handbook』等を通じて学内外へ公表している。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

大学全体の教育課程編成・実施の方針として、学位授与方針と同様に、スローガンを軸に据えて「幅広い分野の知識や技能を身につけ、学際的な視点から専門分野を捉える能力を育成するために全学共通科目を設置する」などの3項目を定めており、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は連関性を保持している。学部においては、学科ごとに大学全体の方針を踏まえ、それぞれの学位授与方針に基づき教育課程の編成・実施の方針を定めており、例えば、学芸学部子ども教育学科では「教育・保育等にかかわる多様な体験的学びを通して、企画力やコミュニケーション能力を培うとともに、自立した判断力と行動力を養う」ことなどの5項目を定めている。大学院においては、各研究科の専門分野に応じた教育課程を編成することとしており、栄養科学研究科博士前期課程では「栄養科学における幅広い人材育成を目指し、栄養生理領域、病態栄養領域、保健栄養領域、食品栄養領域の4領域に大別し、教員を配置し授業科目を設定する」等の4項目、社会起業研究科（専門職学位課程）では「社会起業にかかわるマネジメント、社会的課題解決の戦略、起業技術の各分野について、必要な授業科目を基礎から応用まで順序立てて用意する」等の9項目を定めている。

さらに、各学科・研究科ごとにカリキュラムの趣旨・構成に関する説明を『Student Handbook』に明記している。いずれもホームページをはじめ、『大学案内』『Student Handbook』等を通じて学内外へ公表している。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

学部では、大学全体の教育課程の編成・実施方針に則り、教養教育として全学共通科目、各学部等では専門教育科目を設置している。具体的には、全学共通科目は、「基礎共通科目」「共通教養科目」「語学科目」「実践科目」で構成しており、1年次の必修科目である「さがみ総合講座」や所属の学科教員が担当する「基礎教育講座」については、初年次教育を担う重要な科目と位置付けている。また、専門教育科目は、大学での学びの基礎を固める「基礎科目」「導入科目」、専門分野の基礎を学ぶ「基幹科目」「展開科目」、専門的な研究科目で実践的能力を高める「専門演習」「ゼミナール」のほか、4年間の集大成として「卒業研究」など、各教育課程の編成・実施方針に基づいて科目を設置している。例えば、学芸学部生活デザイン学科では、空間デザイン、生産デザイン、視覚デザインの3領域の科目とともに領域を横断する科目を設置し、プロジェクトを通じた実践的な教育を行っている。その他の学部・学科においても、実践的な学びを重視し、資格取得に応じたカリキュラムを体系的に編成している。また、各科目の関係性や教育効果の高い学びの順序を示すことを目的として、全ての学科・研究科において科目ナンバリングを導入している。これらのことから、各学位課程にふさわしい授業科目を配置し、体系的にカリキュラムを編成していると判断できる。

研究科においては、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程を編成し、専門分野に応じた研究を可能としている。例えば、栄養科学研究科では、栄養科学の基礎領域から専門領域へ発展的に移行できるように科目を配当し、講義科目を受講しながら、並行して学位論文の作成に取り組めるよう、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせている。

専門職大学院である社会起業研究科では、社会的課題を解決するべく、ビジネスの手法を用いて実践的に試行する教育を行っている。「基礎科目」「教養科目」で学んだ理論を「プロジェクト科目」での活動に生かすことで理論と実務の架橋を図る教育課程を適切に編成している。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

学生の学びを活性化するための取り組みとして、学部・学科の枠組みを越えた新しい教育システムである、副専攻制度「学科横断プログラム」を2016（平成28）年度から開始している。また、各学部・研究科では、専門職大学院を除き、授業を2学期制で1学期あたり定期試験を除く15週で構成し、各科目の履修定員についても、教育効果を考慮し授業形態に合わせて設定している。このほかに、大学での学びを支援するため、上級生が新生生の履修登録をサポートする時間を設け、さら

に、学修・生活支援課の学科担当職員が履修相談を行っている。各学科では学年ごとにクラス担任制を導入し、授業面での支援や学生同士の交流の促進を図っている。教員はオフィスアワーを設け、学生が授業の質問を受けるようにしている。これらのことから、多彩な授業方法を採り入れ、学生の学習の活性化を図っていると判断できる。

履修登録単位数の上限設定について、全学共通科目及び専門教育科目以外の資格取得に関する科目を履修登録する場合には、上限を超えることを認めており、学科によっては多数の学生が上限を超えて履修登録し、履修登録単位数が多くなっているため、単位の実質化が十分に図られるよう単位制の趣旨に照らして改善が求められる。

シラバスは「シラバス作成要領」に基づいて作成しており、各教員が作成したシラバスについて、第三者がループリックを用いて確認を行う仕組みを導入している。また、各科目のシラバスには、全学的なスローガンに関連して「見つめる科目」あるいは「見つける科目」のいずれかを明記することにより、学生の授業への主体的な参加を促し、卒業時には「見つける」力としての発想力に優れた卒業研究・卒業制作等の学業成果を表彰しており、学生にスローガンの理解・意識を深める取り組みとなっている。

栄養科学研究科では、研究指導の方法及びスケジュールを『Student Handbook』を通じて学生に周知し、各大学院学生の研究の進捗については、研究科委員会において「研究計画書」と「ループリック表」を用いて確認している。

なお、2020（令和2）年度は新型コロナウイルス感染症拡大予防の一環として、学習管理システム（LMS：Learning Management System）を活用したオンライン授業を推進したほか、全学的にシラバスを再点検して教育内容と教育方法の見直しを行うなど、教育の質の維持に向けた対応が行われていると判断できる。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

単位認定については、単位制度の趣旨に基づき適切に単位を設定しており、成績評価については、各学則において基準を定めるとともに、『Student Handbook』へも明記している。また、成績評価の正確性を担保するため、学生は、成績評価に対して疑義がある場合、指定期間内に学修・生活支援課に申し出ることで事務局を介して教員に問い合わせることができる。しかし、各学則と各『Student Handbook』における評価不能の場合に付される評価に関する記載内容が統一されていないので、改善が望まれる。

既修得単位の認定については、学則及び「相模女子大学既修得単位認定細則」等を定め、各種規程・細則及び要領等に基づき、教授会・研究科委員会・共通教育機構運営委員会で審議し認定している。なお、大学院における既修得単位の認定につ

いては、これまで申請・認定の実績がないこともあり、大学院学則に沿った扱いとしてきたが、別に定めるとしている規程を整備することが望まれる。

卒業及び修了要件については、各学則及び「相模女子大学の学位授与に関する規程」に明記しており、『Student Handbook』等を通じて学生への周知も図っている。各学部の卒業認定・学位授与は、教授会で審議承認して決定している。栄養科学研究科では、「リサーチ・ルーブリック表」による評価基準を導入しており、最終試験後には研究科委員会で審議して学位授与の可否を判定している。また、社会起業研究科では、起業・事業開発最終報告書に関連のある授業科目を担当する2名以上の教員を加えて審査を行っており、実践的な能力を修得している者に対して適切に単位認定を行っている。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

全ての学部を対象にIR推進室が卒業年次生アンケートを実施し、その集計結果は「質保証委員会」に報告し、同委員会は大学評議会に報告するとともに学科にフィードバックすることで、学位授与方針と学習成果との関係の点検や教育内容・方法の改善に用いている。また、学生の学習成果を定性的に把握するための取り組みとしては、2018（平成30）年度から年1回、地域社会や産業界等に意見聴取を行い、聴取結果を「自己点検評価委員会」に報告し、教育課程・学習成果の検証を行っている。

学部においては、学位授与方針に示した学習成果の測定のための指標として、卒業研究・卒業制作の評価、資格試験・国家試験等の成績、卒業年次生アンケートを掲げており、これらを学位プログラムレベルと授業レベルのアセスメントポリシーとしている。具体的には、英語文化コミュニケーション学科と生活デザイン学科では、複数の検定や職業と関連のある資格取得を通じて学習成果を測定し、社会マネジメント学科及び人間心理学科両科に共通する社会福祉士課程では、学内模試及び全国模試等を通じて学習成果を客観的に捉えている。栄養科学部では、4年次の資格認定試験の成績を指標とすることに加え、臨地校外実習及び教育実習報告会に向けての報告書作成とプレゼンテーションの過程でグループでの相互評価を行っている。

研究科では、学位論文のリサーチ・ルーブリック表による評価法を導入している。

各学部・学科及び研究科では上記のように学習成果の把握に向けて取り組んでいるものの、いずれも学科・研究科が個々に行っている取り組みとなっている。また、いずれの学科・研究科も学位授与方針に示した学習成果を部分的に測定しているが、学習成果を十分に把握・評価していない。大学としてもこの課題を認識し、2020（令和2）年にアセスメントポリシーを新たに策定して、全学的な学習成果の把握に努めようとしているため、これに沿って、現在各学部・学科及び研究科で実

施している取り組みを整理し、全学的な方向性をそろえたうえで学位授与方針に示した学習成果を適切に把握・評価することが求められる。

- ⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育課程及びその内容、方法の適切性の点検・評価については、「質保証委員会」が定めた自己点検・評価の基本方針に則り、各学科・研究科が毎年点検・評価を行い、「点検評価報告書」にまとめ、「自己点検評価委員会」に提出し、同委員会を取りまとめたのちに「質保証委員会」に報告している。点検・評価の一連の手続による点検・評価の結果、改善が必要であると判断した場合、「質保証委員会」は、各学科・研究科に期限を定め、改善活動の実施と結果の報告を求めることができるシステムを構築している。ただし、新たな内部質保証システムは2019（令和元）年度に整備したばかりであり、このシステムに基づく改善・向上に向けた具体的な取り組みについては今後を期待したい。

- ⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。（学士課程（専門職大学及び専門職学科）／大学院の専門職学位課程）

社会起業研究科（専門職学位課程）では、「相模女子大学大学院社会起業研究科教育課程連携協議会規程」に基づき、「社会起業研究科教育課程連携協議会」を設置し、構成員の過半数以上を学外の者が占めており適切に構成している。

同協議会では、産業界等との連携による授業科目の開発及び開設及びその他の教育課程の編成に関する事項、産業界等との連携による授業の実施と実施状況の評価に関する事項、その他教育課程の運営に関する事項について協議を行い、適切に教育課程の編成及びその改善に活用している。

<提言>

改善課題

- 1) 履修登録単位数の上限設定において、全学共通科目及び専門教育科目以外の資格取得に関する科目を履修登録する場合には、上限を超えることを認めている。学科によっては多数の学生が上限を超えて履修登録し、履修登録単位数が多くなっているため、単位制の趣旨に照らして単位の実質化が十分に図られるよう改善が求められる。

5 学生の受け入れ

<概評>

- ① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

大学全体の学生の受け入れ方針は、前述した大学のスローガンに共感し、あるいは興味を持つとともに、「勉学を通して自己を磨くとともに、他人と協力・協調し、社会に貢献する気持ちを持っている」などの3つの「資質・志向を有する人」と定めている。この大学全体の学生の受け入れ方針を踏まえて、各学科・研究科では学位課程ごとに学生の受け入れ方針を設定しており、例えば、学芸学部子ども教育学科では、「子どもの教育という視点から現代社会を広く深く考察したい者」などの4項目、栄養科学研究科博士前期課程では「栄養科学についての一層の高度な専門知識を身に付けることで、実務に生かし、社会への還元を目指している者」、社会起業研究科（専門職学位課程）では「大学院進学的第一の目的として、社会貢献を考えている者」などの5項目を明示している。

これらは大学ホームページ、『大学案内』『入学者選抜要項』に明示することで、周知を図っている。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

入学者選抜については、学部では、「全学入学委員会」において、入学者選抜制度の検討、実施、合否判定について審議し、入学者選抜制度の検討、実施については大学評議会にて審議・決定し、合否判定については教授会において審議し、学長が決定している。また、同委員会の事務局である入試課は、入学者選抜の業務全般を担っており、同委員会と連携を図りながら入学者選抜を実施している。大学院では、研究科ごとに、研究科長及び指導教員を構成委員とする研究科委員会において、学生募集方法及び入学者選抜制度、入学者選抜の実施の検討を行い、合否判定についても、研究科委員会において審議・決定している。

入学者選抜方法は、学部では、「学校推薦型選抜」「総合型選抜」「一般選抜」「社会人特別選抜」「大学入学共通テスト利用選抜」「編入学試験」等を設け、多様な学生の受け入れを目的とした幅広い制度となっている。ただし、入学者選抜方法と学生の受け入れ方針との整合性の検証については検討の余地が有り、GPA以外の指標を用いるなど、多面的な視点による入学者選抜の妥当性の検証を行うことが望まれる。なお、大学院においては、一般入学試験に加え、社会起業研究科（専門職学位課程）では推薦入学試験を実施し、学生の受け入れ方針に示した実践的な学びを可能とする入学試験を実施している。

学生生徒等納付金や奨学金など経済的な支援に関する情報は、『入学者選抜要項』『入学手続要項』『大学案内』、大学ホームページ等のさまざまな媒体によって情報提供を行っている。

入学者選抜の実施に際し、障がい等のため配慮を希望する受験生には、出願前に問い合わせるよう『入学者選抜要項』に明記し、申し出に基づき、対応している。

なお、2020（令和2）年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、志願者が多い学校推薦型選抜（指定校）の面接実施が困難な状況になったため、指定校推薦及び併設校推薦の面接をオンラインで実施したほか、新型コロナウイルス感染症に対応した文部科学省のガイドラインに基づき大学独自の「相模女子大学・相模女子大学短期大学部入学者選抜に係る試験実施のガイドライン」を策定したうえで入学試験を実施している。

これらのことから、入学者選抜に関する体制・プロセスを整備し、公正に入学者選抜を実施していると判断できる。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

定員管理については、各学部では、収容定員に対する在籍学生数比率は概ね適切に管理しているが、学科によっては過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均において、著しい未充足あるいは超過の状況が見受けられる。これについて、各学科長と学長・副学長が定期的な検討会を開催し、学科の特色の明確化と学生募集活動の強化を図ったことにより、入学定員の未充足については解消されているものの、超過の状況は続いているため、大学全体として学士課程の定員管理を徹底するよう是正されたい。また、大学院においては、収容定員に対する在籍学生数比率が低い研究科があるため、大学院学生の確保及び適切な定員管理が求められる。なお、編入学生の受け入れについては、英語文化コミュニケーション学科では定員を超過した受け入れとなっているが、その他の学科ではいずれも定員未充足となっているため、編入学定員に対する適切な管理が望まれる。

学生の受け入れについては、2014（平成26）年度の大学評価において定員未充足を指摘され、その後、学士課程における改善の方策として、上述の取り組みのほか、2018（平成30）年度より教育課程再編と各学科の入学定員の見直しを目的とした「大学改革プロジェクトチーム」を設置して検討を進め、改善につなげている。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生の受け入れの適切性の点検・評価については、学部では、「全学入学委員会」が中心となって行っている。具体的には、各学科における志願者数や入試制度別、地域別の志願者数等の情報に基づき入学者選抜の総括を行っている。募集活動の面でも、オープンキャンパスについては、年度の途中で参加者数やアンケート結果をもとに振り返りを実施している。また、合否判定の際には、志願者数、合格者数、手続者数等の情報共有を行っている。大学院では、研究科ごとに研究科委員会が点検・評価を行っている。点検・評価した事項は、各研究科で「点検評価報告書」を

作成し、「自己点検評価委員会」でとりまとめ、「質保証委員会」に報告し、改善を図る仕組みとなっており、それぞれの内容に応じて改善策を検討し、実行していると判断できる。

<提言>

改善課題

- 1) 栄養科学研究科では、博士後期課程の収容定員に対する在籍学生数比率が 0.17 と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

是正勧告

- 1) 学芸学部では、生活デザイン学科において、過去5年間の入学定員に対する入学数比率の平均が 1.32 と高いため、大学全体として学部の定員管理を徹底するよう、是正されたい。

6 教員・教員組織

<概評>

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

教員組織を編制するうえでの考え方を「求める教員像と教員組織の編成方針」に定めており、求める教員像として「自由な精神を以て専門領域の研究や活動に意欲的に取り組み、積極的にその成果を公表するとともに、教育に理解と情熱を持ち、学生の声にしっかり耳を傾け、ていねいな指導を行うよう、不断の研鑽を厭わない教員を求める」ことを明示している。

また、教員組織の編制については、「大学設置基準等の公的基準を遵守し、カリキュラムに必要な教員を適切に配置する」「教員の募集・任免・承認は公平を旨とし、透明性を保つ」「年齢構成、男女比、専門分野が著しく偏らないよう配置する」ことを方針として示している。

各学部・学科、各研究科・専攻課程の教員組織の編制方針については、明示していないものの、教員人事に関する規程及び教員人事計画を定めており、これに基づいて編制している。具体的には、年度当初の「人事委員会」において、教員組織の現況と大学設置基準における必要専任教員数を確認し、当該年度の退職予定者・任期満了予定者を踏まえて、人事に関する課題等を意見交換したうえで、次年度に向けた教員採用計画の方針について審議・決定している。なお、各学部学科・研究科の求める教員及び教員組織の編制方針については、検討を進めている段階であるため、全学的な方針を受けて適切な方針を明示することが期待される。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

教員組織については、大学全体の編制方針に沿って適切な専任教員を配置している。2020（令和2）年5月1日時点において、学芸学部生活デザイン学科では必要専任教員数が1名不足していたが、その後、同学科の専任教員を補充し、2021（令和3）年5月1日現在において必要な基準を満たしている。

専任教員の年齢構成については、学芸学部及び人間社会学部ではやや偏りがあるものの、全体として特定の年齢層への偏りはみられない。また、教員採用にあたっては、教育及び研究業績に加え、年齢についても考慮しており、専任教員の年齢構成に偏りが生じないように配慮している。さらに、学部における各学科の主要な科目（基幹科目）については、原則として専任教員が担当しており、適切に配置している。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員の採用は、「相模女子大学教員採用手続規程」「相模女子大学教員資格審査基準」に基づいて行っている。手続については、「資格審査委員会内規」に基づいて「資格審査委員会」で審査を行い、教授会等に報告した後、学長が採否を決定し、大学評議会へ報告することとしている。

昇任（昇格）については、学部においては「相模女子大学教員昇任手続規程」及び各学部の「教員昇任に関する内規」に基づいて行っており、「昇任審査委員会」を設置し、同内規に定めている昇任基準に基づく審査を経て学長が決定し、大学評議会へ報告する手続となっている。

研究科においては、研究科委員会において「教員審査委員会」を設置し、「相模女子大学大学院栄養科学研究科（博士前期・後期課程）教員資格審査委員会内規」「教員適格性の審査基準内規」及び「教員適格性の審査基準となる業績に関する細則」に基づき、専任教員の資格を審議し、学長が決定している。

これらのことから、教員の募集、採用、昇任等に係る手続及び審査体制は適切に整備されたうえ、適切に行われていると判断できる。

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動については、「相模女子大学・相模女子大学短期大学部ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会規程」及び「相模女子大学大学院ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会規程」に基づき「FD委員会」が企画・運営している。「FD委員会」は学部・研究科合同で組織し、FD研修会は、全専任教員を対象に年2回実施してい

る。「ディプロマ・ポリシー（DP）に基づく学習目標の達成度把握について考える」をテーマに開催した研修会では、これを踏まえた振り返りの取り組みを各学科・研究科で実施し、各授業科目の到達目標と関連する学位授与方針との整合性に関するアセスメントを行っている。2020（令和2）年度は新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、FD研修会をオンラインで開催したため、研修会の内容を録画し、事情により欠席した教員はこれを視聴し、意見を提出するなどの取り組みを行っている。

このほか、授業評価アンケートの活用や授業参観、新任教員研修会等が行われている。授業評価アンケートは年2回（春学期、秋学期各1回ずつ）実施し、教員は、アンケート結果を踏まえた所見（集計結果・記述回答等に対するコメント及び改善のための方策）を提出することで授業改善に役立てている。栄養科学研究科の授業評価アンケートの結果は研究科委員会において共有し、研究科長から学長へ提出することになっている。授業評価において指摘された事項については、速やかに検討・対処を行うことで、適切な改善につなげている。くわえて、新任の専任教員を対象に研修会を実施し、大学の沿革や教育の特徴、大学全体の組織体制を説明するとともに、教員への研究支援の仕組みや研究倫理についても理解を促しており、これをもって研究倫理に関する研修会を兼ねるよう工夫が見られる。

専門職大学院のFD活動は、研究科委員会を毎月開催するなかでさまざまな授業改善を検討しているほか、教育活動等についての情報交換を頻繁に行うことで、教員の資質向上を図っている。

教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用及び教員の諸活動については、年に1回「教員自己評価調査表」の提出を義務づけており、自己評価を通じて今後の教育・研究活動レベルの向上を図っている。また、「教員自己評価調査表」の内容に基づき、大学ホームページの教員紹介ページの研究業績、社会貢献活動等の内容を更新し、広く公開している。

⑤ **教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

教員組織の適切性の点検・評価については、「人事委員会」において行っており、同委員会で点検・評価した事項について、「点検評価報告書」を作成し、「自己点検評価委員会」でとりまとめ、「質保証委員会」へ報告し、改善を図る仕組みとなっている。新たな体制のもとで、人事計画等を進めることを予定しているため、今後の取り組みに期待したい。

7 学生支援

<概評>

① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

学生が学生生活全般を通じて成長し、学びを深めるための支援方針として「キャリア形成支援ポリシー」を定めている。具体的には、「興味・関心を幅広く持ち、物事の本質を見つめ、筋道を立てて問題を解決する力」「社会との関わりにおける自分のありかたを考え、他者と柔軟なコミュニケーションをとり、協働できる力」「『働くこと』の意義を理解し、自分らしい生き方を見つけ出し、プランニングできる力」というキャリア形成に必要な学生が身につける3つの力を定めている。この3つの力は教育目標に対応しており、大学として一貫性のある方針を定めている。なお、このポリシーは大学ホームページにて広く社会に公表し、学生には『Student Handbook』を通じて周知を図っている。

② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

学修支援及び生活支援については、大学事務部の学修・生活支援課と学科教員のクラス担任が連携した支援体制を構築している。

修学支援として、ラーニング・コモンズを設置し、学生の自主的な学習環境を整備するとともに、上級生による効率的なノートの取り方等の学習に関する講座を開講するなど、学生間の支援を促している。また、障がいのある学生に対しては、学生の状況に応じてノートテイクや動画の文字起こしを行うなど、適切な支援に努めている。学習の継続に困難を抱える学生に対しては、学修・生活支援課職員とクラス担任で情報共有を行い、早い段階での学生指導・支援によって、長期欠席や休・退学の防止に努めており適切である。経済的支援として、高等教育の修学支援新制度・日本学生支援機構奨学金のほか、多様な大学独自の奨学金制度と被災学生の支援措置制度を整備している。さらに、学費の延納・分納制度、教育訓練給付制度（専門実践教育訓練講座）の認定のほか、栄養科学研究科では長期履修制度の導入など、奨学金以外にも柔軟かつ多様な支援策を講じていることから適切と判断できる。

生活支援については、地方出身者を対象とした交流会や、オンライン授業の不安解消を目的とした友達作りの交流会、単位制・通信制高等学校出身者を対象とした交流会など、入学者の傾向に応じたきめ細かな取り組みを行っている。また、学生の心身の健康、保健衛生等に関わる指導・相談は、保健センターと学生相談室が役割を担っており、保健師や看護師、臨床心理士の専門職による支援体制を整備している。ハラスメント防止などの学生の人権保障については、「ハラスメント・ガイドライン」を策定し、「ハラスメント防止・対策委員会」が啓発活動や教職員に対する研修を行うなど、適切に対応している。

進路支援については、「キャリア形成支援ポリシー」に基づき、後述する地域連携事業に学生が参画することでキャリアを構築していくことを目指しており、社会連携活動を所管する「夢をかなえるセンター」が主体となって、キャリアカウンセラーの資格を有する職員との協働で正課外のキャリア教育に取り組んでいる。具体的には、就職準備に係る講座を開講しているほか、さまざまなボランティア活動、国際・地域連携活動を体系化した「Sagami チャレンジプログラム」によって、体験的な学びを通じたキャリア形成を実施していることから適切に行っていると判断できる。

- ③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生支援の適切性の点検・評価については、「全学学生支援委員会」「全学キャリア委員会」「社会連携推進委員会」「ハラスメント防止・対策委員会」によって点検・評価を行い、「点検評価報告書」を作成し、「自己点検評価委員会」でとりまとめられた後に、「質保証委員会」に報告し改善を図る仕組みとなっている。これによって、キャリア支援において、「マーガレットスタディ」の学習方法の構築を行う際に、学生の社会人基礎力を向上させることができるような改善が行われるなど、適切に改善・向上に向けて取り組んでいる。今後とも新しい内部質保証システムのもと、学生支援の改善・向上に向けて取り組むことを期待したい。

8 教育研究等環境

<概評>

- ① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

学生の学習や教員による教育研究活動を支える環境や条件を整備するための方針として、「Sagami Vision2020」及び2015（平成27）年度に策定された中長期計画において、「学生の主体的な学びや自主学習を支援する体制の確立」「図書館の持つ学修資料や設備を活かした学生の主体的な学修を促す環境の充実」「大学の情報教育に必要な環境の構築」の3つを掲げ、大学ホームページで公開している。

- ② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

キャンパスについては、教育研究活動に必要な校地・校舎面積を確保し、施設・設備を有している。具体的には、コンピュータ演習室を、専門科目や資格課程科目での使用のほか、自習を目的とした利用も可能としている。また、自習専用のパソコン室も設けている。このほか、グループ学習に利用できる附属図書館内学習室や、

講義棟ラウンジ内へのパソコンの設置、ラーニング・コモンズスペース等で使用するノートパソコンの貸し出しなど、学生の自主的な学習をサポートし、用途に応じた多様な学習環境を整備している。

ネットワーク環境については、無線LANの利用を可能にするとともに、学生のオンライン授業等に必要環境整備に向けて取り組んでおり、希望者にノートパソコンやWi-Fiの無償貸与を行っていることに加え、教室にオンライン授業用のウェブカメラを設置するとともに、講義棟のネットワーク環境の増強工事を行い、オンライン授業の充実やネットワークを活用した学生生活の利便性を向上させるための十分な対策を講じている。

施設・設備等の維持・管理については、学園事務部長の所管のもと管財課を担当部局としており、衛生面の環境保持を行うとともに、環境維持に努めている。また、校舎の耐震強度の不足が判明したため、新棟を建設し、実験・実習室等の機能を移転したほか、新入生を対象とした消防避難訓練、学内の退避経路図の教室での掲示、緊急地震通報システム及び緊急放送が可能なシステムの設置、警備員の配置や夜間の定期巡回等を行っており、必要な対応をとっていると判断できる。

バリアフリーへの対応については、「相模女子大学・相模女子大学短期大学部障がい学生支援に関する基本方針」に基づき、車椅子エレベーター、出入口自動扉化の実施のほか、段差解消のためのスロープや手すりの設置やいす式階段昇降機を設置するなど、整備を進めている。

教職員及び学生の情報倫理の確立に向けた取り組みについては、個人情報保護方針やソーシャルメディアガイドラインを定め、大学ホームページや『Student Handbook』にも記載することで、安全に活用するよう注意喚起を行っている。

③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

図書資料の整備については、「図書館運営委員会」において選書等の方針を定め、選書及び発注、予算管理を行っている。そのうえで、図書館には適切な質・量の図書、学術雑誌、電子ジャーナル・データベース等を備えている。

図書館ホームページにデータベース一覧を掲載し、教育研究に必要な学術情報へのアクセスを可能とし、国立情報学研究所のNACSIS-CAT/ILLに参加し、円滑な相互利用を行うとともに、総合目録データベースを構築している。また、リンクリゾルバを導入したことにより、資料の横断検索が可能となったほか、国立国会図書館の図書館向けデジタル化資料送信サービスを利用している。このほか、紀要及び学位論文を電子化し無償で公開している。

図書利用環境の整備については、十分な座席数が確保されており、グループ学習ができる環境を整備しているほか、個室の読書室や畳の閲覧席、資格・検定取得の

必要な資料を置いた資格・検定学習室、視聴室・視聴覚ホールを備え、利用者の目的や用途による使い分けを可能としている。また、グループ学習室は、ゼミ等の授業でも利用可能となっており、研究分野に特化したデータベースの利用方法等のガイダンスも実施している。

図書館には、専門的な資格（司書資格）を有する専任職員を置いているほか、業務委託による嘱託職員も配置しており、適切な人的支援を行っているといえる。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

中長期計画において、魅力ある教育研究と安全な学習に必要な設備の整備を掲げており、研究費については、「研究費規程」に基づき、支給している。研究費の執行については、「研究推進委員会」において「学内研究費執行ルール」を作成し、適切に運用している。また、学内の競争的資金である学内研究助成費については、「学内研究助成費公募要領」に則ってその採否を決定している。加えて、科学研究費補助金の申請にあたっては、申請希望者に向けた説明会を実施しているほか、個別に質問を受け付けるなど、研究者を支援しており、教育研究活動の促進を図っていると判断できる。

専任教員には、個室の研究室を配備し、「相模女子大学研究専念期間利用制度の利用に関する規程」を整備して、研究に専念できる環境を整えている。また、大学院学生が学部の授業補助を行うティーチング・アシスタント制度を導入しているほか、スチューデント・アシスタント制度を設け、新入生オリエンテーションにおける履修登録の際に、上級生が下級生の履修相談に応じるなどの取り組みを適切に行っている。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組みとしては、「相模女子大学・相模女子大学短期大学部における研究活動に関する行動規範」を制定し、研究者として真摯に取り組むべき姿を定めている。このほかに、相模女子大学・相模女子大学短期大学部共通の「研究倫理規程」「公的研究費の運営・管理規程」「研究活動に係る不正防止規程」等研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を適切に整備している。

研究倫理確立のため、専任教員を対象とした研究倫理研修会を開催し、受講を義務付けているほか、公的研究費を申請する際、日本学術振興会が提供するeラーニングの受講を義務付けている。なお、これについては、大学院学生や公的研究費を扱う事務担当者にも受講を課しており、学部学生については、卒業研究等で科目担当教員が研究倫理等について指導していることから、適切に研究倫理の涵養を図

っているといえる。

研究倫理に関する学内審査機関については、「ヒトを対象とする研究倫理規準」「ヒトを対象とする研究に関する倫理審査委員会規程」「動物実験に関する規程」「相模女子大学遺伝子組換え実験に関する規程」等を定め、規程に基づき研究の適切性について審査している。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究等環境の適切性の点検・評価については、学術研究支援課を含む担当事務局による書面に基づく適切性の検証並びに内部監査室による監査を実施している。また、研究資金交付額の上位数件に関しては現物照合やヒアリングによる特別監査を実施している。改善事項がある場合は、「研究推進委員会」において審議のうえ、学内研究費執行ルールを見直すなどの対応をしている。このほか、動物実験については、自己点検・評価を実施し、公益社団法人日本実験動物学会の動物実験に関する外部検証事業による検証結果とともに大学ホームページにて公開している。この外部検証結果に基づいて「動物実験委員会」において、指摘事項の改善に努めている。

9 社会連携・社会貢献

<概評>

① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

社会連携活動に関する基本的な方針として、スローガンや教育目標に則り、「社会連携活動ポリシー」を定めている。このポリシーにおいて、「社会との様々な連携をより一層推進し、大学としての社会的責任を果たす」ことを明示し、「社会連携活動は、社会貢献を目的とし、教育・研究機関、地方自治体、民間企業などと連携して行う地域連携、産学官連携、生涯学習」に取り組むなどの6項目を示している。これらの方針は、大学ホームページで広く社会に公表している。

② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

学生が社会連携活動に積極的に取り組むことができるよう、上述したポリシーに則り、相模原市との包括的な連携を始めとする多くの学外組織との連携体制を構築し、社会が抱えるさまざまな課題解決を目的とした取り組みを進めている。地域課題を解決すべく、従来の社会貢献活動を発展させ、2018（平成30）年度に「夢をかなえるセンター」を開設し、これまでの地域ボランティアや海外交流などの学

生のキャリア形成と連動した活動を「Sagami チャレンジプログラム」として取りまとめ、地域・企業との協働による伝統文化・食・農業などの多様な地域活性化に取り組んでいる。また、学生による活動参加前の自己分析・目標設定や参加後の振り返りのほか、卒業生・外部講師などのアドバイザーによる支援を組み込んだ「マーガレットスタディ」の学習方法を構築し、社会貢献による体験を通じた自主的なキャリア形成につなげるべく活動を深化させていることは高く評価できる。また、2016（平成28）年度から導入した副専攻制度である「学科横断プログラム」では、キャリア形成のための体系的なプログラムとして、指定科目群を履修したうえで各種指定プロジェクトに参加することにより学生主体の地域社会への貢献活動が行われている。さらに、国際教育の取り組みとしては、「国際プログラム」「外国語・英語教育プログラム」「異文化理解プログラム」の3つの区分において全学的な取り組みをそれぞれ展開している。

このほか、教育研究成果を社会に還元するために、栄養科学部健康栄養学科と企業との共同により研究開発した「名古屋コーチン味噌煮」が宇宙航空研究開発機構（JAXA）にて宇宙日本食として認定されるなど、産学連携や産官学連携のさまざまな取り組みを行っている。

なお、2020（令和2）年度に専門職大学院として社会起業研究科を開設し、地域社会に貢献できるソーシャル・アントレプレナーの育成及びソーシャルビジネス開発の研究と実践を始めている。当該研究科には大学の卒業生や事務職員も入学しており、卒業生とともに社会貢献活動を行う体制が整いつつあり、今後、学修・研究の成果が、さらなる社会貢献活動へつながることが期待される。

③ **社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

社会連携・社会貢献の適切性の点検・評価については、連携教育推進課が「学生生活実態調査」「活動報告書」等の結果を総合的に勘案し、取り組みの効果や状況を確認することに加え、「社会連携推進委員会」が取り組みの状況を確認・分析し、「点検評価報告書」にまとめ、「自己点検評価委員会」に提出することで、定期的な点検・評価を行い、学生が社会貢献活動を行いながら社会人基礎力を向上させることができるよう改善を行っている。今後は、新しい内部質保証システムのもとで、さらなる特色の伸長に努めることが期待される。

<提言>

長所

- 1) 地域課題を解決すべく、従来の社会貢献活動を発展させ、「夢をかなえるセンター」を開設し、これまでの地域ボランティアや海外交流などの学生のキャリア形

成と連動した活動を「Sagami チャレンジプログラム」として取りまとめ、地域・企業との協働による伝統文化・食・農業などの多様な地域活性化に取り組んでいる。また、学生による活動参加前の自己分析・目標設定や参加後の振り返りのほか、卒業生・外部講師などのアドバイザーによる支援を組み込んだ「マーガレットスタディ」の学習方法を構築し、社会貢献による体験を通じた自主的なキャリア形成につなげるべく活動を深化させていることは評価できる。

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

<概評>

- ① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

中長期的な学園（法人）の方針である「Sagami Vision 2020」では、経営基盤を確立する計画として、「人事・組織計画、教育環境整備計画、財政計画、学園広報計画、収益事業計画、危機管理計画」を定めている。また、大学・大学院・短期大学部における教育構想を実現する計画として、「教育目標の共有と具現化」「新しい教育体制の確立」「教育課程の整備と教育内容の向上」「学習環境の整備」「学生支援の充実」「入学者増に向けた募集の戦略と戦術を策定」について6つの中長期基本計画を策定している。さらに、これらの計画に対応した年度ごとの事業計画を策定し、大学運営に取り組んでいる。これらの経営基盤及び教育構想を実現する計画は大学ホームページを通じて広く社会に公表するとともに、教員・職員それぞれの集会の機会を通じて周知を図っている。

- ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

大学運営を組織的に行うため、大学組織と法人組織の権限及び責任について、「理事会業務委任規程」において「相模女子大学・相模女子大学短期大学部の教育・研究に関する業務を学長に委任すること」を定めている。そのうえで、学則をはじめとする学内規程を整備し、これに基づき、大学評議会や教授会、「学長室会議」及び各種の全学的な委員会を設け、それぞれの組織の権限及び役割を明確に定めている。

学長の権限及び責任は、「相模女子大学学長並びに相模女子大学短期大学部学長の職務に関する規程」において、すべての校務に関する最終的な決定権を有するとともに、その責任を負うと定め、選任方法については、「相模女子大学学長・相模女子大学短期大学部学長選考規則」等に基づき、専任教員の選挙によって行うとし

ている。同様に、副学長については「副学長に関する規程」において権限を定めている。なお、学部長及び研究科長については、「学部長選定通則」及び大学院学則でその選定方法を定めているものの、権限についての定めはなく改正の必要性を認識していることから、速やかな改正を期待したい。

③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

予算編成については、理事会で決定した予算編成方針に基づき、予算編成案を策定し、理事会での審議を経ることになっている。その後、評議員会に諮り、理事会にて事業計画とともに議決する手続となっている。

予算の執行については、予算執行システムを用い、各部署の所属長が予算状況を確認・承認して、学園事務部経理課において適切に予算執行されているかを確認している。

④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

大学運営にかかる事務組織については、「学校法人相模女子大学経営管理機構並びに職制規程」に基づき編成しており、業務分掌は「学校法人相模女子大学経営管理分掌細則」に定めている。

職員の採用については「事務職員採用手続規程」に基づき実施しており、昇任については指針や規程等の定めはないものの、人事評価結果などを参照し総合的に判断し、適切に行われている。また、「事務職員人事評価規程」に基づき、職員に対する業務評価及び処遇の改善を行っている。さらに、人事評価は、目標管理制度を組み込んで実施しており、翌年度の昇給に評価結果を反映している。

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

職員の資質向上を図るためのスタッフ・ディベロップメント（SD）活動については、「職員研修規程」及び毎年度の研修計画に基づき「全体研修」や「階層別研修」「業務別研修」「学外研修」といった研修を実施しており、意欲及び資質の向上を図るための方策を適切に講じている。

また、教員のSDについては、「学長室会議」において、年度の教員SD実施計画を定め、学長等の役職者を対象とした大学改革懇談会の実施や外部機関が実施する研修に参加している。ただし、役職者以外の教員に対するSDについては、単発での研修機会を設けているものの、教職員の教職協働による大学運営及びそのために必要な知識・技能等の涵養に向けた体系的な研修としては不十分なため、今後は役職者以外の教員に対しても体系的かつ計画的なSDを実施することが望ま

れる。

- ⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学運営に関する適切性の点検・評価については、「相模女子大学内部質保証に関する規程」に基づき、「質保証委員会」が点検・評価し、改善を行っている。この改善プロセスは、「2020年度相模女子大学点検評価報告書」を「自己点検評価委員会」に提出したのち、「質保証委員会」へ報告している。例えば、2019（令和元）年度の自己点検・評価で課題としていたICT環境の整備については、新型コロナウイルス感染症感染拡大予防に向けたオンライン授業等の緊急対応を通じて大きく進められているほか、専任職員の中途採用や事務局内に新たに情報システム課を設置したりするなどの体制強化を行っている。引き続き、新たな内部質保証システムのもとで、適切な大学運営に向けて取り組むことが期待される。

監査については、法令で求められる監査に加えて、理事長直轄の内部監査室による監査体制を整備している。この監査は「学校法人相模女子大学内部監査規程」においてプロセスが定められており、内部監査年次計画に基づき、事業年度ごとに対象とする部門に対して、業務及び制度が法令及び学内諸規程に基づき、適正かつ効率的に運営されているかについて、書面及び実地での監査を行っている。

（2）財務

<概評>

- ① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

2013（平成25）年に2020（令和2）年の創立120周年のありたい姿をまとめた「Sagami Vision 2020」を制定し、これに基づく経営計画による中長期基本計画を策定し、柱の1つとして安定した経営基盤の確立を掲げている。これに基づき、財務シミュレーションを行い、財務関係比率の推移見込みを把握し、2020（令和2）年度の予算編成時には予算説明書として主要な財務関係比率の目標値も定めている。しかし、現状分析により抽出された課題の改善に向けた目標の設定や、財務関係比率に関する指標又は目標の設定は、中・長期の財政計画における到達目標としては示されていないことから、中・長期の財政計画を適切に策定しているとはいえない。「Sagami Vision 2020」は2020（令和2）年度までの計画であることから、今後は、課題解決に向けた具体的な数値目標を明確にした中・長期の財政計画を策定することが望まれる。

- ② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立している

か。

財務関係比率については、「文他複数学部を設置する私立大学」の平均と比べて、法人全体及び大学部門において、人件費比率が高く、教育研究経費比率が低くなっている。一方、事業活動収支差額比率は継続して同平均を上回っているほか、貸借対照表関係比率では純資産構成比率や流動比率も同平均と比べ下回りつつも微増傾向で推移している。加えて、「要積立額に対する金融資産の充足率」は一定水準を維持していることから、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財政基盤を確立しているといえる。今後、安定的な学生生徒納付金収入の確保の維持を図るとともに、総負債比率の減少の実現に向けて計画を策定し、取り組むよう検討が求められる。

外部資金の獲得については、恒常的な募金活動として「マーガレット募金」を実施しており、さらに、文部科学省科学研究費補助金等の獲得のための取り組みを強化するなど、積極的な資金獲得に取り組んでいる。これらの活動を継続して実施し、財政基盤の充実に向け、成果を上げることが期待される。

以 上

相模女子大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評定一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート
大学を紹介するパンフレット

その他の根拠資料			
	資料の名称	ウェブ	資料番号
1 理念・目的	相模女子大学ウェブサイト（学校法人相模女子大学寄附行為）	○	1-1
	相模女子大学ウェブサイト（相模女子大学学則）	○	1-2
	相模女子大学ウェブサイト（相模女子大学大学院学則）	○	1-3
	相模女子大学ウェブサイト（相模女子大学専門職大学院学則）	○	1-4
	Student Handbook 学生生活編（大学）		1-5
	Student Handbook（大学院）		1-6
	Student Handbook（専門職大学院）		1-7
	相模女子大学ウェブサイト（コンセプトブック）	○	1-8
	相模女子大学ウェブサイト（発想力に富んだ女性の育成）	○	1-9
	相模女子大学ウェブサイト（シラバス）	○	1-10
	相模女子大学ウェブサイト（さがみ発想講座）	○	1-11
	2020（令和2）年度 相模女子大学・相模女子大学短期大学部 発想賞		1-12
	相模女子大学ウェブサイト（さがみ発想コンテスト）	○	1-13
	トリセツ 2020 社会貢献活動編		1-14
	相模女子大学ウェブサイト（Sagami Vision 2020 ～総合学園としての約束～）	○	1-15
	相模女子大学ウェブサイト（事業報告書）	○	1-16
	相模女子大学ウェブサイト（中期計画）	○	1-17
	2020 年度大学改革懇談会開催結果		1-18
	2020（令和2）年度第1回FD研修会次第		1-19
	2020（令和2）年度第2回FD研修会次第		1-20
	社会人のリカレント教育ニーズ調査		1-21
	デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン計画調査		1-22
	「教育と研究を両輪とする高等教育の在り方について」（審議まとめ）		1-23
	専門職大学院リーフレット		1-24
	日本語日本文学科パンフレット		1-25
	英語文化コミュニケーション学科パンフレット		1-26
	子ども教育学科パンフレット		1-27
	メディア情報学科パンフレット		1-28
	生活デザイン学科パンフレット		1-29
2 内部質保証	相模女子大学内部質保証に関する規程		2-1
	相模女子大学ウェブサイト（相模女子大学内部質保証の基本方針）	○	2-2
	学長室会議規程		2-3
	相模女子大学ウェブサイト（3つのポリシー）	○	2-4
	大学評議会規程		2-5
	2020 年度学科・研究科における自己点検・評価の実施について（依頼）		2-6
	2020 年度学部における自己点検・評価の実施について（依頼）		2-7
	2020 年度事務部門 における自己点検・評価の実施について（依頼）		2-8
	2019 年度各種全学委員会活動報告		2-9
	2019 年度点検評価報告書（学科・研究科）		2-10
	2019 年度点検評価報告書（学部）		2-11
	相模女子大学ウェブサイト（2019 年度相模女子大学点検評価結果報告書）	○	2-12
	相模女子大学ウェブサイト（大学基準協会）	○	2-13
	相模女子大学ウェブサイト（設置趣旨・履行状況報告）	○	2-14
	2020（令和2）年度第3回質保証委員会議事録		2-15

2 内部質保証	2020 年度点検評価中間報告書 (学科・研究科)		2-16
	相模女子大学・相模女子大学短期大学部・相模女子大学大学院教育活動及び学修成果に関する意見聴取について (議事録)		2-17
	2020 年度相模女子大学大学院・相模女子大学・相模女子大学短期大学部・教育活動に関する意見聴取		2-18
	自己点検・評価における本学の教育活動や学生支援、施設設備等に対する学生への意見聴取について (議事録)		2-19
	社会連携活動等に対する意見聴取のお願い		2-20
	相模女子大学ウェブサイト (学園ニュース)	○	2-21
	相模女子大学ウェブサイト (大学からのお知らせ)	○	2-22
	夢をかなえるセンター特設サイト	○	2-23
	相模女子大学ウェブサイト (研究)	○	2-24
	相模女子大学ウェブサイト (情報の公開)	○	2-25
	相模女子大学ウェブサイト (自己点検・外部認証評価)	○	2-26
	相模女子大学ウェブサイト (決算)	○	2-27
	自己点検・評価用 必須資料チェックシート		2-28
3 教育研究組織	相模女子大学子育て支援センター規程		3-1
	子育て支援センター利用案内		3-2
	相模女子大学教職センター規程		3-3
	相模女子大学教職センター運営細則		3-4
	夢をかなえるセンターチラシ		3-5
	相模女子大学ウェブサイト (学科横断プログラム)	○	3-6
	2019 年度子育て支援センター事業報告		3-7
	2020 年度子育て支援センター事業計画		3-8
	2019 年度教職センター事業概要報告		3-9
	2020 年度教職センター事業計画		3-10
	相模女子大学ウェブサイト (組織図)	○	3-11
4 教育課程・学習成果	相模女子大学 2021 大学案内		4-1
	Student Handbook 授業・履修編 (大学)		4-2
	相模女子大学ウェブサイト (日本語日本文学学科 3 つのポリシー)	○	4-3
	相模女子大学ウェブサイト (英語文化コミュニケーション学科 3 つのポリシー)	○	4-4
	相模女子大学ウェブサイト (子ども教育学科 3 つのポリシー)	○	4-5
	相模女子大学ウェブサイト (メディア情報学科 3 つのポリシー)	○	4-6
	相模女子大学ウェブサイト (生活デザイン学科 3 つのポリシー)	○	4-7
	相模女子大学ウェブサイト (社会マネジメント学科 3 つのポリシー)	○	4-8
	相模女子大学ウェブサイト (人間心理学科 3 つのポリシー)	○	4-9
	相模女子大学ウェブサイト (健康栄養学科 3 つのポリシー)	○	4-10
	相模女子大学ウェブサイト (管理栄養学科 3 つのポリシー)	○	4-11
	相模女子大学ウェブサイト (栄養科学研究科 3 つのポリシー)	○	4-12
	相模女子大学ウェブサイト (社会起業研究科 3 つのポリシー)	○	4-13
	日本語日本文学教科カリキュラムツリー		4-14
	英語文化コミュニケーション学科カリキュラムツリー		4-15
	子ども教育学科カリキュラムツリー		4-16
	メディア情報学科カリキュラムツリー		4-17
	生活デザイン学科カリキュラムツリー		4-18
	社会マネジメント学科カリキュラムツリー		4-19
	人間心理学科カリキュラムツリー		4-20
	健康栄養学科カリキュラムツリー		4-21
	管理栄養学科カリキュラムツリー		4-22
	栄養科学研究科カリキュラムツリー		4-23
	社会起業研究科カリキュラムツリー		4-24
	カリキュラム改定実施要項		4-25
	相模女子大学ウェブサイト (科目ナンバリング)	○	4-26
	相模女子大学ウェブサイト (授業の種類)	○	4-27
	シラバス作成要領		4-28

4 教育課程・ 学習成果	2020年度さがみ総合講座スケジュール		4-29
	メールの書き方、ノートの取り方講座		4-30
	授業公開 Weeks パンフレット		4-31
	2019年度「高等部聴講生徒」履修要項		4-32
	入学前教育案内		4-33
	相模女子大学履修単位数制限規程		4-34
	2020（令和2）年度春学期「学生による授業評価アンケート」について（お知らせ）		4-35
	修得単位の少ない学生への対応		4-36
	相模女子大学ウェブサイト（オフィスアワー・担任制度）	○	4-37
	特別研究（修士論文）の研究計画書		4-38
	特別研究（博士論文）の研究計画書		4-39
	相模女子大学栄養科学研究科リサーチ・ループブック（2020版）		4-40
	相模女子大学専門職大学院社会起業研究科 教育課程連携協議会（議事録）		4-41
	相模女子大学専門職大学院社会起業研究科 アドバイザリーボード・ミーティング（議事録）		4-42
	2020（令和2）年度 秋学期 成績報告について（依頼）		4-43
	相模女子大学既修得単位認定細則		4-44
	相模女子大学の学位授与に関する規程		4-45
	相模女子大学ウェブサイト（学位論文審査基準）	○	4-46
	相模女子大学ウェブサイト（アセスメントポリシー）	○	4-47
	相模女子大学ウェブサイト（2019年度卒業年次生アンケート結果報告）	○	4-48
	2020（令和2）年度第1回質保証委員会議事録		4-49
	2019（令和元）年度第2回大学自己点検評価委員会および第2回短期大学部自己点検評価委員会議事録		4-50
	相模女子大学大学院社会起業研究科教育課程連携協議会規程		4-51
	相模女子大学大学院社会起業研究科教育課程連携協議会構成員名簿		4-52
	社会起業研究科ウェブサイト（インキュベーションセンター、教育課程連携協議会）	○	4-53
	社会起業研究科ウェブサイト（アドバイザリーボード）	○	4-54
「発想女子」パンフレット		4-55	
5 学生の受 け入れ	2021年度入学者選抜要項（学校推薦型選抜（公募制）・同窓生特別推薦選抜・社会人特別選抜）		5-1
	2021年度入学者選抜要項（一般選抜・大学入学共通テスト利用選抜）		5-2
	2021年度募集要項 栄養科学研究科栄養科学専攻		5-3
	2021年度募集要項 社会起業研究科社会起業専攻		5-4
	2021年度受験ガイド		5-5
	相模女子大学ウェブサイト（学費について）	○	5-6
	2021年度入学手続要項		5-7
	パンフレット「保護者のみなさまへ」		5-8
	相模女子大学ウェブサイト（奨学金）	○	5-9
	各種全学委員会通則		5-10
	相模女子大学・相模女子大学短期大学部入学者選抜に係る試験実施のガイドライン		5-11
	相模女子大学ウェブサイト（教員1人あたりの学生数）	○	5-12
	2020年度学校法人実態調査表（抜粋）		5-13
	オープンキャンパス実施における新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン		5-14
6 教員・教員 組織	相模女子大学ウェブサイト（求める教員像と教員組織の編成方針）	○	6-1
	相模女子大学大学院栄養科学研究科（博士前期・後期課程）教員資格審査委員会内規		6-2
	教員適格性の審査基準内規		6-3
	教員適格性の審査基準となる業績に関する細則		6-4
	授業時間割編成方針		6-5
	相模女子大学教員採用手続規程		6-6
	相模女子大学教員資格審査基準		6-7
	相模女子大学資格審査委員会内規		6-8
	相模女子大学教員昇任手続規程		6-9
	学芸学部教員昇任に関する内規		6-10
	人間社会学部における教員昇任に関する内規		6-11

6 教員・教員 組織	栄養科学部における教員の昇任に関する内規		6-12
	相模女子大学・相模女子大学短期大学部ファカルティ・ディベロップメント (FD) 委員会規程		6-13
	相模女子大学大学院ファカルティ・ディベロップメント (FD) 委員会規程		6-14
	2020 (令和 2) 年度第 1 回 FD 研修会報告		6-15
	2020 (令和 2) 年度第 1 回 FD 研修会動画公開 について (お知らせ)		6-16
	2018 (平成 30) 年度第 2 回全学教員集会及び第 2 回 FD 研修会について		6-17
	2020 年度第 2 回 FD 研修会を踏まえたお願い (大学)		6-18
	2020 年度第 2 回 FD 研修会を踏まえたお願い (大学院)		6-19
	2020 年度第 2 回 FD 研修会を踏まえたお願い (専門職大学院)		6-20
	2020 年度春学期授業評価「所見」の提出について (依頼)		6-21
	2020 年度授業・研究評価アンケート (大学院)		6-22
	栄養科学研究科_授業評価についての所見 (報告)		6-23
	2020 年度秋学期授業参観について (お知らせ)		6-24
	2020 年度新任教員研修会次第		6-25
	相模女子大学・相模女子大学短期大学部教員評価指針 「教員自己評価調査表」の提出について (依頼)		6-26 6-27
	7 学生支援	相模女子大学ウェブサイト (キャリア形成支援ポリシー)	○
相模女子大学・相模女子短期大学部障がい学生修学支援規程			7-2
相模女子大学奨学資金貸与規程			7-3
相模女子大学奨学資金貸与規程施行細則			7-4
相模女子大学緊急給付奨学金規程			7-5
相模女子大学留學奨学金規程			7-6
相模女子大学特別奨学生規程			7-7
相模女子大学地方学生支援特別奨学金規程			7-8
台風で被災された学生への支援措置			7-9
相模女子大学ウェブサイト (ハラスメント・ガイドライン)		○	7-10
相模女子大学・相模女子短期大学部ハラスメント防止・対策委員会規程			7-11
リーフレット「ハラスメントをなくすために」			7-12
相模女子大学ウェブサイト (就職支援課フロアマップ)		○	7-13
全学キャリア委員会主催企画「学科の先生方と就職支援課担当者との懇談会」			7-14
Sagami チャレンジプログラム概念図			7-15
相模女子大学ウェブサイト (Sagami チャレンジプログラムシラバス)		○	7-16
就職準備講座スケジュール表			7-17
2020 年度就職支援状況			7-18
2015(平成 27)年度 学生生活実態調査報告書			7-19
補完教育講座に関するアンケート			7-20
教職センターだより			7-21
Sagami チャレンジプログラム活動報告書			7-22
就職準備講座等参加者集計シート			7-23
就職準備講座 Web アンケート			7-24
後援会主催「就職に関する保護者懇談会」			7-25
キャリアサポートガイド 保護者版 2020			7-26
8 教育研究 等環境	相模女子大学ウェブサイト (キャンパスマップ)	○	8-1
	学校法人相模女子大学防災規程		8-2
	防災用品備蓄一覧		8-3
	相模女子大学ウェブサイト(障がい学生支援に関する基本方針)	○	8-4
	バリアフリー化の取り組み		8-5
	学校法人相模女子大学における個人情報保護方針		8-6
	学校法人相模女子大学個人情報保護規程		8-7
	相模女子大学ウェブサイト (学校法人相模女子大学公式ソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS) 運用基準)	○	8-8
	相模女子大学ウェブサイト (学校法人相模女子大学ソーシャルメディアガイドライン)	○	8-9
	相模女子大学ウェブサイト (相模女子大学附属図書館収書方針)	○	8-10
	2019 (令和元) 年度附属図書館年次報告書		8-11

8 教育研究 等環境	2020 年度図書購入費予算配分		8-12	
	相模女子大学附属図書館ウェブサイト (データベース一覧)	○	8-13	
	図書館からのお知らせ：学外からのデータベース利用		8-14	
	相模女子大学・相模女子大学短期大学部機関リポジトリ運用規程		8-15	
	相模女子大学附属図書館ウェブサイト (機関リポジトリ検索画面)	○	8-16	
	学生サポーター活動		8-17	
	相模女子大学ウェブサイト (館報さがみ Web 版)	○	8-18	
	相模女子大学ウェブサイト (相模女子大学附属図書館利用規則)	○	8-19	
	相模女子大学附属図書館ウェブサイト	○	8-20	
	附属図書館新型コロナウイルス感染拡大防止対策		8-21	
	相模女子大学ウェブサイト (図書館ガイダンス動画)	○	8-22	
	研究費規程		8-23	
	2020 年度学内研究費執行ルール		8-24	
	2020 年度学内研究助成費公募要領		8-25	
	2020 年度学内研究助成費交付一覧		8-26	
	2020 年度学内研究助成費交付一覧 (追加)		8-27	
	2020 年度第 1 回科学研究費助成事業説明会		8-28	
	2020 年度第 2 回科学研究費助成事業説明会		8-29	
	相模女子大学研究専念期間制度に関する規程		8-30	
	研究専念期間制度施行細則		8-31	
	2020 年度研究専念期間制度利用者		8-32	
	ティーチング・アシスタント取扱規程		8-33	
	相模女子大学・相模女子大学短期大学部における研究活動に関する行動規範		8-34	
	相模女子大学・相模女子大学短期大学部における公的研究費の使用に関する行動規範		8-35	
	相模女子大学・相模女子大学短期大学部研究倫理規程		8-36	
	相模女子大学・相模女子大学短期大学部公的研究費の運営・管理規程		8-37	
	相模女子大学・相模女子大学短期大学部の研究活動に係る不正防止規程		8-38	
	相模女子大学・相模女子大学短期大学部研究活動における不正行為に係る調査規程		8-39	
	相模女子大学・相模女子大学短期大学部不正防止計画		8-40	
	2018 年度研究倫理研修会		8-41	
	相模女子大学・相模女子大学短期大学部ヒトを対象とする研究倫理規準		8-42	
	相模女子大学・相模女子大学短期大学部ヒトを対象とする研究に関する倫理審査委員会規程		8-43	
	相模女子大学・相模女子大学短期大学部ヒトを対象とする研究に関する倫理審査委員会規程細則		8-44	
	相模女子大学・相模女子大学短期大学部動物実験に関する規程		8-45	
	相模女子大学遺伝子組換え実験に関する規程		8-46	
	相模女子大学ウェブサイト (動物実験に関する自己点検・評価報告書)	○	8-47	
	相模女子大学ウェブサイト (動物実験に関する検証結果報告書)	○	8-48	
	動物実験に関する外部検証指摘事項対応		8-49	
	9 社会連携・ 社会貢献	社会連携推進室規程		9-1
		相模女子大学ウェブサイト (社会連携活動ポリシー)	○	9-2
		トリセツ 2020		9-3
トリセツ 2020 国際教育編			9-4	
相模女子大学ウェブサイト (まちだ未来ビジネスアイデアコンテスト 2020)		○	9-5	
2019 年度さがみアカデミー パンフレット (春季・秋季)			9-6	
市民大学 パンフレット			9-7	
相模女子大学ウェブサイト (教員免許状更新講習)		○	9-8	
地域振興のためのイノベーション講座 チラシ			9-9	
2020 年度まなびのパスポート募集要項			9-10	
社会起業研究科ウェブサイト		○	9-11	
社会起業フォーラム チラシ			9-12	
2019 職員スタッフサポーター募集要項			9-13	
2019 職員スタッフサポーター申込書			9-14	
Sagami チャレンジプログラム アドバイザー制度			9-15	
相模女子大学ウェブサイト (生涯学習)		○	9-16	

9 社会連携・ 社会貢献	ユメカナカフェ チラシ		9-17
	キャリアカフェ チラシ		9-18
	学園連携カフェ チラシ		9-19
10 大学運営・ 財務 (1) 大学運営	相模女子大学ウェブサイト (事業計画)	○	10-1-1
	相模女子大学学芸学部教授会規則		10-1-2
	相模女子大学人間社会学部教授会規則		10-1-3
	相模女子大学栄養科学部教授会規則		10-1-4
	各種全学委員会規程		10-1-5
	相模女子大学学長・相模女子大学短期大学部学長選考規則		10-1-6
	相模女子大学学長・相模女子大学短期大学部学長選考規則細則		10-1-7
	相模女子大学学長並びに相模女子大学短期大学部学長の職務に関する規程		10-1-8
	副学長に関する規程		10-1-9
	学部長選定通則		10-1-10
	学部長選定通則細則		10-1-11
	理事会業務委任規程		10-1-12
	理事会会議規則		10-1-13
	学長オフィスアワー		10-1-14
	学校法人相模女子大学危機対策に関する規則		10-1-15
	2021 (令和3) 年度大学・短期大学部予算編成方針		10-1-16
	2021 (令和3) 予算編成手引書		10-1-17
	2020 (令和2) 年度予算項目一覧		10-1-18
	品目変更願		10-1-19
	学校法人相模女子大学経営管理機構並びに職制規程		10-1-20
	経営管理機構における職務権限規程		10-1-21
	学校法人相模女子大学経営管理分掌細則		10-1-22
	事務職員採用手続規程		10-1-23
	事務職員人事評価規程		10-1-24
	職員研修規程		10-1-25
	事務職員研修計画・実施状況		10-1-26
	2022 年度教員 SD 実施計画		10-1-27
	独立監査人の監査報告書		10-1-28
	学校法人相模女子大学監事監査規程		10-1-29
	相模女子大学ウェブサイト (監査報告書)	○	10-1-30
	学校法人相模女子大学内部監査規程		10-1-31
	大学経営懇談会規程		10-1-32
	相模女子大学規程集		10-1-33
	相模女子大学ウェブサイト (役員一覧)	○	10-1-34
10 大学運営・ 財務 (2) 財務	中長期財政計画		10-2-1
	2020 年度予算説明書		10-2-2
	2020 年度科研費一覧 (研究代表者)		10-2-3
	2020 年度科研費一覧 (研究分担者)		10-2-4
	2020 年度厚生労働省科研費一覧		10-2-5
	2020 年度研究費外部資金一覧		10-2-6
	相模女子大学ウェブサイト (学校法人相模女子大学マーガレット募金)	○	10-2-7
	令和2年度 私立大学等改革総合支援事業に係る調査について (依頼)		10-2-8
	資金運用規程		10-2-9
	2020 (令和2) 年度資金運用計画		10-2-10
	5 年連続財務計算書類		10-2-11

相模女子大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称	ウェブ	資料番号
1 理念・目的	相模女子大学ウェブサイト（大学院栄養科学研究科栄養科学専攻（博士前期課程）学部等の設置の趣旨等を記載した書類）	○	実地 1-1
	相模女子大学ウェブサイト（大学院社会起業研究科社会起業専攻（専門職学位課程）趣旨等を記載した書類）	○	実地 1-2
	教職員が学則や関連規程を確認できる環境		実地 1-3
	諸規程改正時通知文書例（所属長宛・大学教員宛）		実地 1-4
	2020（令和2）年度改正規程一覧		実地 1-5
	専門職大学院リーフレット【閲覧】		資料 1-24
	日本語日本文学科パンフレット【閲覧】		資料 1-25
	英語文化コミュニケーション学科パンフレット【閲覧】		資料 1-26
	子ども教育学科パンフレット【閲覧】		資料 1-27
	メディア情報学科パンフレット【閲覧】		資料 1-28
生活デザイン学科パンフレット【閲覧】		資料 1-29	
2 内部質保証	2019（令和元）年度第1回質保証委員会議事録		実地 2-1
	2020（令和2）年度第2回質保証委員会議事録		実地 2-2
	2021（令和3）年度第1回質保証委員会議事録		実地 2-3
	改善報告書の提出について（依頼）		実地 2-4
	2021（令和3）年度第2回質保証委員会議事録		実地 2-5
	2021（令和3）年度第3回質保証委員会議事録		実地 2-6
	2020年度事務部における自己点検・評価の総括について（依頼）【総括】		実地 2-7
	2020年度中間報告点検評価報告書【事務部】		実地 2-8
	2020年度【最終】事務部門点検評価報告書		実地 2-9
	2016年度改善報告書の作成について（依頼）		実地 2-10
	2017（平成29）年度第1回大学自己点検評価委員会および第1回短期大学部自己点検評価委員会議事録		実地 2-11
	大学基準協会認証評価に係る改善報告の進捗状況について		実地 2-12
	相模女子大学大学院・相模女子大学・相模女子大学短期大学部の教育活動に関する意見聴取について（議事録）【株式会社町田新産業創造センター】		実地 2-13
	社会起業研究科のカリキュラム改定について		実地 2-14
2019年度点検評価報告書（栄養科学研究科）		実地 2-15	
4 教育課程・学習成果	部局長連絡会次第（2013年11月12日）		実地 4-1
	大学評議会議事録（2013年12月5日）		実地 4-2
	点検・評価報告書【2013（平成25）年度 ー公益財団法人大学基準協会申請ー】		実地 4-3
	2012年度第2回FD研修会次第		実地 4-4
	2013年度に向けた「ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー」の再構築について（依頼）		実地 4-5
	大学評議会議事録（2013年6月6日）		実地 4-6
	編入生単位状況		実地 4-7
	資格科目の履修により上限設定の例外に該当する学生数		実地 4-8
	平成30年度学術交流ポスター		実地 4-9
	平成31年度学術交流ポスター		実地 4-10
	神奈川県内大学院学術交流協定のお知らせ		実地 4-11
	相模女子大学専門職大学院既修得単位認定規程		実地 4-12
	大学評議会議事録（2020年11月5日）		実地 4-13
	2021（令和3）年度第1回FD研修会次第		実地 4-14
	卒業年次生アンケート結果レポート（抜粋）_2019・2020年度		実地 4-15
	大学改革ワーキンググループの設置について		実地 4-16
	学修振り返りアンケートの実施について		実地 4-17
	相模女子大学2021大学案内【閲覧】		資料 4-1
	授業公開 Weeks パンフレット【閲覧】		資料 4-31
	「発想女子」パンフレット【閲覧】		資料 4-55

5 学生の受け入れ	2022年度入試について(各学科検討一覧)		実地 5-1
	2020年度第11回全学入学委員会議事メモ		実地 5-2
	2020年度第12回全学入学委員会議事メモ		実地 5-3
	各種全学委員会等一覧表		実地 5-4
	2019年度点検評価報告書【事務部】		実地 5-5
	大学基礎データ表 2		実地 5-6
	2021年度入学手続要項【閲覧】		資料 5-7
	パンフレット「保護者のみなさまへ」【閲覧】		資料 5-8
6 教員・教員組織	2021(令和3)年度第1回人事委員会議事録		実地 6-1
	2021年度退職予定者一覧		実地 6-2
	2021年度専任教員採用手続日程(案)・2021年度非常勤講師採用手続日程(案)		実地 6-3
	2021年度相模女子大学教員組織の現況		実地 6-4
	非常勤講師の人数・コマ数推移		実地 6-5
	2020年度専任教員担当時間数一覧		実地 6-6
	非常勤講師担当状況		実地 6-7
	定年退職予定者 2021-2030		実地 6-8
	大学基礎データ表 1		実地 6-9
	2020(令和2)年度第2回大学評議会議事録		実地 6-10
	2021(令和3)年度専任教員採用計画		実地 6-11
	採用内定通知		実地 6-12
	採用内定承諾書		実地 6-13
	2020(令和2)年度第10回大学評議会議事録		実地 6-14
	2021年度専任教員の採用決定者について		実地 6-15
	相模女子大学ウェブサイト(教員紹介_柴田淳)	○	実地 6-16
	相模女子大学ウェブサイト(教員紹介_堀内恭司)	○	実地 6-17
	相模女子大学ウェブサイト(教員紹介_棗田久美子)	○	実地 6-18
7 学生支援	キャリア形成支援の方針(キャリア形成支援ポリシー)の制定について(案)		実地 7-1
	2017年度第1回全学教員集会資料		実地 7-2
	高校訪問マニュアル(一部抜粋)		実地 7-3
	職員サポーター募集説明会・開催通知		実地 7-4
	職員サポーター募集説明会資料		実地 7-5
	キャリア支援ポリシー学生支援体制イメージ図		実地 7-6
	「事務窓口紹介ツアー&新入生ミニ交流会」「オンライン交流会～サガジョのケンミンSHOW～」		実地 7-7
	相模女子大学・相模女子大学短期大学部就職支援課業務委託契約書		実地 7-8
	Agreement WZU&SWU(JPN)		実地 7-9
	相模女子大学科目等履修生規程		実地 7-10
	交換留学生サポーター一覧		実地 7-11
	交換留学生サポーターの募集ポスター		実地 7-12
	第1回交換留学生サポーター打合せ		実地 7-13
	2021年度夢をかなえるセンターパンフレット		実地 7-14
	大学院生ポータル告知内容		実地 7-15
	学籍異動受付一覧(2019年度)		実地 7-16
	学籍異動受付一覧(2020年度)		実地 7-17
	梅酒「翠想」づくり説明		実地 7-18
	2021年度 春学期・秋学期 教員・保育士採用試験対策講座案内		実地 7-19
	2021年度 専門職ガイダンス学生通知文書		実地 7-20
	2019年度社会連携推進委員会活動報告		実地 7-21
	2020年度社会連携推進委員会活動報告		実地 7-22
	ユメカナニュースレター		実地 7-23
	組織目標設定シート		実地 7-24
	概要		実地 7-25
	測定軸の定義付け		実地 7-26
	PROG ループリック		実地 7-27
	主観的評価と客観的評価の相関関係		実地 7-28

7 学生支援	実施方法		実地 7-29
	入学予定者交流会案内状		実地 7-30
	入学前交流会出欠表		実地 7-31
	オンライン交流会～サガジヨのケンミン SHOW～参加者数		実地 7-32
	事務窓口紹介ツアー&新入生ミニ交流参加者数		実地 7-33
	2020 年度障がい学生面談記録		実地 7-34
	保健センター・学生相談室構成員		実地 7-35
	2020 年度「Sagami チャレンジプログラム」学生の参加割合		実地 7-36
	2021 年度「Sagami チャレンジプログラム」学生の参加割合		実地 7-37
	学生向け講座案内メール		実地 7-38
	キャリアサポートガイド 保護者版 2020【閲覧】		資料 7-26
8 教育研究 等環境	設備点検の実施一覧表		実地 8-1
	電子コンテンツ学外からの接続方法		実地 8-2
	2021 年度第 1 回図書館運営委員会議事録		実地 8-3
9 社会連携・ 社会貢献	第 9 号大学職員論叢寄稿		実地 9-1
	併設高等部向けキャリアカフェ開催案内		実地 9-2
	相模女子大学ウェブサイト (宇宙日本食の認証)	○	実地 9-3
	2019 年度さがみアカデミー パンフレット (春季・秋季)【閲覧】		資料 9-6
	市民大学 パンフレット【閲覧】		資料 9-7
10 大学運営・ 財務 (1) 大学運営	学長室会議議事録 (2021 年 7 月 27 日)		実地 10-1-1
	事務組織人員配置表		実地 10-1-2
	公募要領【2021 年度 新卒募集】		実地 10-1-3
	公募要領 (総合職【中途採用】)		実地 10-1-4
	2020 年度事務職員人事評価 自己申告書/評価者評価表の記入にあたって		実地 10-1-5
	自己申告書/評価者評価表		実地 10-1-6
	2020 年職員人事評価 (二次評価結果) フォーマット		実地 10-1-7
	相模女子大学附属図書館業務委託契約書		実地 10-1-8
	相模女子大学附属図書館 2020 年度第 8 回定例会議事録		実地 10-1-9
	相模女子大学附属図書館レファレンス利用統計		実地 10-1-10
	2020 年度 SD 研修一覧		実地 10-1-11
	2021 年度 SD 研修一覧		実地 10-1-12
	2021 年度業務研修一覧		実地 10-1-13
	2020 年度第 5 回社会連携推進委員会議事録		実地 10-1-14
	2021 年度第 1 回全学教員集会資料		実地 10-1-15
	2019 年度ハラスメント防止・対策研修会実施報告		実地 10-1-16
	2020 年度相模女子大学点検評価報告書		実地 10-1-17

10 大学運営・ 財務 (1) 大学運営	2020 年度内部監査年次計画書		実地 10-1- 18
	内部監査実施通知書（連携教育推進課、生涯学修支援課、入試課）		実地 10-1- 19
	内部監査結果報告書（連携教育推進課、生涯学修支援課、入試課）		実地 10-1- 20
	内部監査結果通知書（連携教育推進課、生涯学修支援課、入試課）		実地 10-1- 21
	内部監査結果に係る措置回答書（連携教育推進課、生涯学修支援課、入試課）		実地 10-1- 22
	フォローアップ監査実施通知書		実地 10-1- 23
	フォローアップ監査結果報告書		実地 10-1- 24
	2020 年度内部監査年次報告		実地 10-1- 25
	相模女子大学規程集		資料 10-1- 33